

# と き め き

東久留米の男女共同参画情報誌

NO.  
71

2024 春

**特集** みんなで考え、みんなで活かす  
～東久留米市第4次男女平等推進プランの手引き～

## Contents

- 02. ときめきインタビュー 名取はにわさん
- 04. 特集 みんなで考え、みんなで活かす  
～東久留米市第4次男女平等推進プランの手引き～
- 08. フィフティ・フィフティから



【ときめき】最新号とバックナンバーが見られます



# 教えて、名取さん！

東久留米市男女平等推進市民会議 会長

(学校法人日本社会事業大学理事長・元内閣府男女共同参画局長)

なとり  
名取はにわさん

東久留米市男女平等推進市民会議は、東久留米市の男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決をはかるため、市長の附属機関として設置されています。今回は市民会議の会長としてプランの策定に携わられている名取はにわさんに、プランや男女共同参画についてお話を聞きました。

**東久留米市男女平等推進プラン(以下、プラン)の特徴について教えてください。**

プランに掲載されている事業については、毎年、担当課が男女共同参画の視点から前年度の事業の取組状況を報告し、それに対して市民会議の委員の方たちが評価をしています。評価はAからDの4段階なのですが、何も取組ができていないのがDで、可もなく不可もなくというのがBです。

担当課が自ら付けた評価を市民会議が変えることもあります。「取組状況」「課題把握」「次年度目標」とそれぞれの項目ごとの評価もしているのですが、担当課が「A評価」にしているも、市民会議の評価で「B評価」になることや、反対に担当課が「B評価」にしているも、

市民会議で「A評価」に上がることもあるんですよ。市民が計画の進捗状況をこのように評価するのは、本市の特徴ですね。

評価方法ですが、まずは委員一人ひとりが報告に対する評価をして、その後3〜4人のグループに分かれてワーキンググループ会議を行います。グループごとに振り分けられた事業について、他の委員の評価や意見を聞きながらグループとしての評価を決めていくので、一人の委員の評価に左右されないような仕組みになっているのね。

それと、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価だった課には表彰をしています。私が就任する以前の委員の方たちが、「良い取組をした課は誉めましょうよ」と始めたらしいのね。それを今も継承して

います。表彰状が担当課に飾ってあるのを見ると、うれしいですね。

4次プランも3次プランでの評価を反映して策定しているので、これまでの取組が引き続き活かされています。

**名取さんはお隣の東村山市でも男女共同参画推進審議会の会長をされていますが、各市で違いはありますか。**

市によってそれぞれ特徴はありますね。東村山市は、市民向けの政策のみならず、市役所自らが男女共同参画の実現を目指しています。各課自ら、男女共同参画を実践できているかをA、B、Cで評価しているのね。例えば、「女性管理職の登用」や「ワーク・ライフ・バランス」等について。良い方法だな、と思い

ます。

東久留米市は市民部生活文化課に男女共同参画係があって、プランを作ったり、男女共同参画の推進を行っているんですけれど、市によっては係ではなく男女共同参画課があったり、企画部門に男女共同参画担当が入っているところもあります。企画や広報と同じ部門に入っていると、庁内全体に男女共同参画の視点が入りやすいので、取組が進むのではないかと思います。

**東久留米市の男女共同参画も以前は企画部門に入っていたと聞きました。**

男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日施行)ができて、それによって各市も計画を作ることが努力義務にな

りました。その当時の東久留米市は女性たちがすごく元気で、かなり早く男女共同参画都市宣言もしたし、全国的に見ても頑張っていたのね。企画部門に男女共同参画担当があったということからみても、やる気満々だったわけよね。今はちょっと風通しが悪くなっていてという声もあるので、その辺は市民の方から「企画部門に置いた方が良いのではないか」という意見を市長に言ってもらえると良いかもしれませんね。

**プランの取組の中に「ポジティブ・アクション※1」というものがありますが、こちらについて教えてください。**

男女共同参画社会基本法には、女性



市民会議から市長に答申をお渡ししました（左から富田市長、名取会長、本田副会長）

に対するポジティブ・アクションが定められています。男女平等を実現するためには、一定の条件下、女性を優遇することは日本の憲法下の男女平等に違反しない、ということなんです。これはものすごく大事なことなの。つまり、あまりにも女性の地位が低い場合は、下駄をはかせないと間に合わないよね、ということなのね。（実は男性は既に下駄をはいている！）

政治におけるクオータ制※2が世界の国々で導入されていますが、仮に日本で実現すれば、これもポジティブ・アクションになります。国民の52%が女性であるにもかかわらず、衆議院議員の女性は10%しかいません。男性が9割の国会で、全ての法律を決めているんですよね。

ジェンダー・ギャップ指数※3というものがありませんが、日本は昨年、なんと146か国中125位。特に政治分野では138位と、ワースト10に入っているような国に私たちは住んでいるのです。

例えば市役所を見てください。東久留米市は市長や副市長が女性だったことは過去に一度もないですよ。

東久留米市では、自治会長の女性割合(22.7%)※4がすでに国の基本計画の目標値(10%)を達成しています。地域の女性たちは頑張っているのね。

近隣市では女性市議会議員の比率がすごく高いんだけど、東久留米市はちょっと女性割合が低いんですよ。

東京都は比較的男女共同参画が進んでいます。だから、東京都の中で女性がさまざまな分野にどんどん進出してくると、社会全体がかなり変わってくるかもしれないですね。

**男女共同参画社会の実現のために、政治家や企業の管理職の女性割合を高めなければいけないことは分かるのですが、どこが身近なことと感ぜられませんか。**

国の「第5次男女共同参画基本計画」でも男性の育休取得などが指標になっていますし、私たちにとっても身近な課題です。日本の場合は、家事労働、育児、介護がすごく女性に偏っている。要するにお金にならない仕事です。

実は、家父長制がかなり温存されているのね。そこが変わらないから政治家の女性割合も変わらないように思えます。今はもう夫婦同一姓になっているのは世界中で日本だけです。日本では結婚すると9割以上、女性が改姓します。これが、女性が結婚するハードルになっているし、結婚できないければ少子化にも影響します。通称使用でよいと言われても、いろいろ煩わしいのはご存じの通りよね。

夫が家事・育児に関わる時間が長ければ長いほど第2子が出生するという統計もあります。そういう意味で日本の将来は、まさに男女共同参画をどう実現するか、世界にどう追いつくか、と

いうところで決まってくるのだと思います。

**名取さんのお話を聞く前は難しそうな印象を持っていた「男女平等推進プラン」でしたが、実際は男女共同参画社会の実現は、私たちのくらしや生活がより良くなるためのものでした。プランは市が一方的に作ったものではなく、市民の手で作られていることもお話を聞いて分かりました。どんな社会でどう暮らしたいか、私たち一人ひとりが今一度想像することで、自分事として行動できることもたくさんあるのではないのでしょうか。** (W)

東久留米市男女平等推進プラン、男女平等推進市民会議については、特集でも詳しくご説明しています。

※1 ポジティブ・アクション…積極的改善措置。自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう（男女共同参画社会基本法第2条に定義）

※2 クオータ制…積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の手法の一つ。人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

※3 ジェンダー・ギャップ指数…世界各国の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成される。世界経済フォーラムが毎年発表している。

※4 自治会の会長の女性割合…東久留米市第4次男女平等推進プラン【指標】より。

# 特集

# みんなで考え、みんなで活かす

## ～東久留米市第4次男女平等推進プランの手引き～

### 「男女平等推進プラン」って何？

- すべての市民、事業者、行政が連携を深め、一体となって男女共同参画社会の実現を目指すために策定した市の計画です。5年に一度ほどの間隔で策定しています。
- 東久留米市はこのプランに基づき、男女が対等な立場で社会のあらゆる活動に参画し、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指し、施策を推進しています。

### 「市民会議」って何？

- プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るために設置された市長の附属機関です。プランの推進にかかわる事項として、市長の諮問に応じ、素案の作成や事業の進捗状況評価を行っています。
- 毎年行う事業進捗状況評価では、必要に応じて担当課との意見交換（ヒアリング）を実施していますが、それぞれの事業への理解が深まるだけでなく、市民会議の意見が市政に反映されることもあります。また、担当課が付けた評価を市民会議が変えられるという点が東久留米市の特徴です。

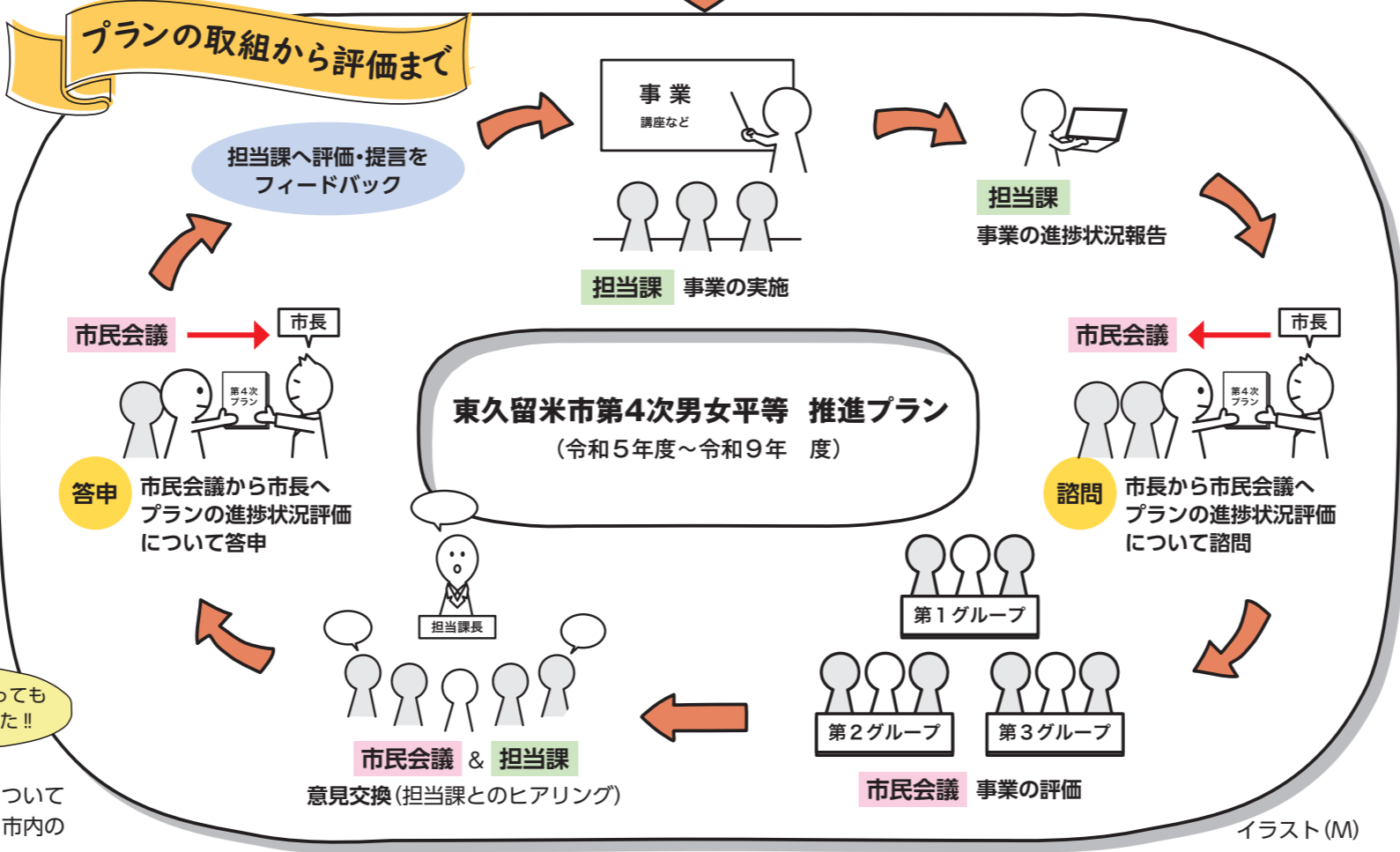
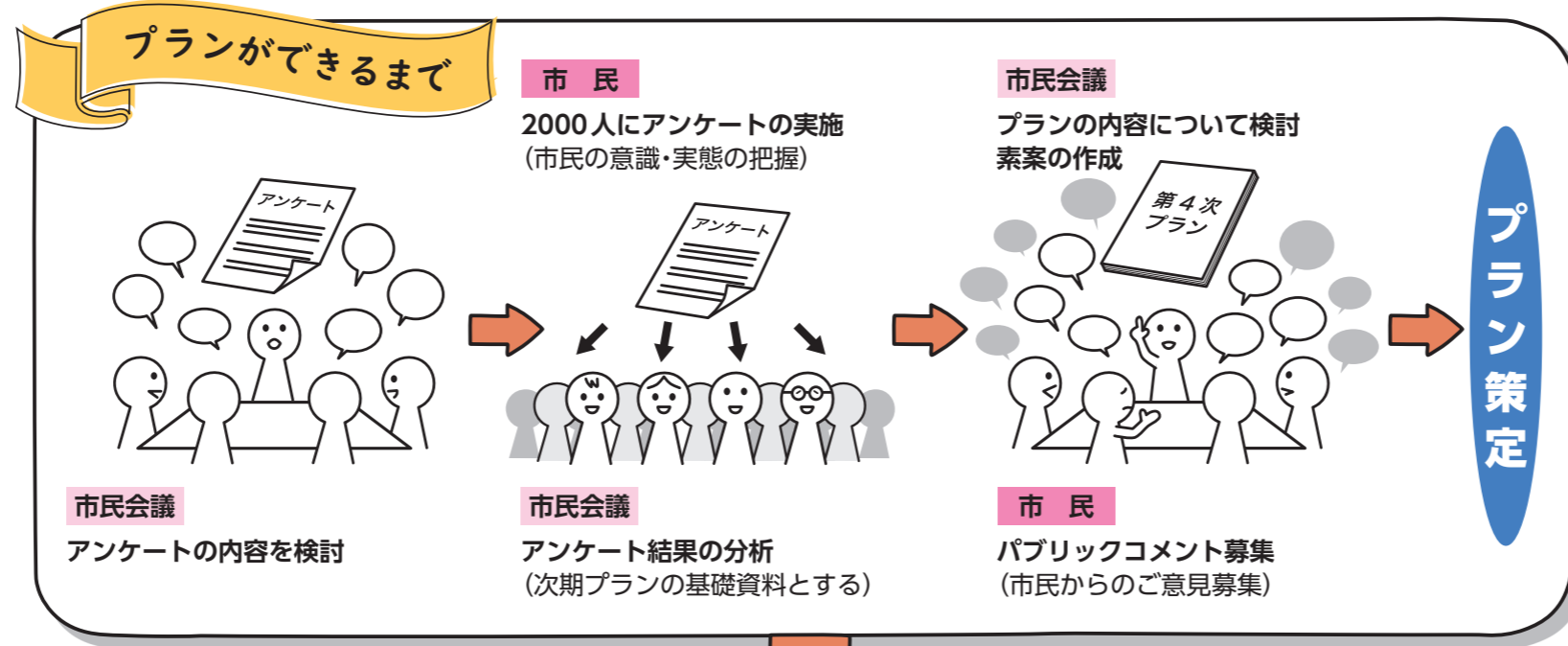
### どんな人が委員なの？

- 4名の市民公募委員の他、学識経験者、東京都等関係行政機関による推薦者、市の部長職など10名で構成されています。任期は2年(再任可)です。

良い取組をした課は表彰します！

提言をした市民会議にとっても非常に喜ばしいことでした!!

令和2年度に指導室と中学校での男女混合名簿の活用について意見交換(ヒアリング)を行った結果、令和4年4月から市内の全7校で男女混合名簿が活用されました!



イラスト(M)

5年後や10年後、私たちはどのような社会で暮らしているのでしょうか？ 今と何も変わらない社会、今よりももっと不自由な社会…どのような社会になっているのかはまだ分かりません。けれど、願わくは今よりも生きやすい社会になっていて欲しい。年齢や性別などによって選択肢が限られることなく、自分らしく生きられる社会。そんな社会をつかっていくために私たちができること、そのヒントが「東久留米市第4次男女平等推進プラン」(以下「プラン」)の中にあるかもしれません。

今回の特集では、「誰かが考えたプラン」ではなく「私たち市民がつくるプラン」と感じてもらえるように、プランができるまでの全体の流れや、プランに基づいてどこの課がどのような事業を実施しているのか、市の男女共同参画の取組にどのように市民がかかわっているのかなど、プランを推進するためのあれこれを分かりやすくお伝えしたいと思います。

この街で育つ子どもたちが生き生きと自分らしく生きている未来の姿を、理想ではなく実現できるように、そして大人にとってもより生きやすい社会になるように、私たちは今何ができるのでしょうか。(N)



男女平等推進市民会議委員(委員歴2年)  
たしままな  
田島 学さんに聞きました



男女平等推進市民会議の委員に応募した動機は、委員になることで私の経験や知見を市政に活かせるのではないかと、思ったからです。30年ほど前に仕事の関係で香港に勤務していたことがありますが、その頃から香港では男女平等が当たり前で、当時の私の職場では管理職の半数以上が女性でした。男女平等はすでに世界標準になっているのに日本はまだ遅れている、と痛感していたところに市民会議委員の募集があり、応募しました。

会議の開催は年に6回くらい、会議自体は2時間程度です。会議前に資料を読み込むなどの時間は必要ですが、個人的にはそれほど大変だとは思っていません。会議では、ほかの委員の方の意見を聞きながら自分の考えや思ったことを発言する、という感じですね。何を話し合い、どんなことをするのか、何の予備知識もないまま委員になってしまいましたが、「こうしなければいけない」というような先入観がなく、思ったままのことを言えるので、むしろ良かったと思います。

東久留米市に48年住んでいますが、市民会議に携わってから行政の取組を意外と知らなかったことに気がきました。自分が住んでいる市がどのような取組をしているのか、民間とどんな違いがあるのかを知ることができたのは良い経験でしたし、大変楽しいですね。

会社で女性活躍推進や男性の育児休業取得促進などに携わる部署に所属していた経験もあり、男女共同参画の委員として、民間の考え方ややり方を会議で発言することができました。自分にとっても市にとっても、相乗効果が得られているのではないかと考えています。

(T)

担当係長に  
聞いてみた!



# 男女共同参画を進める「現場の声」

「第4次男女平等推進プラン」に掲げる施策を推進していくのは、市役所担当課の皆さんです。男女平等推進市民会議による評価（市民の声）を受けて担当課として事業にどのように取り組んでいるのか、3人の係長にお話を伺いました。

おがた ともかず  
職員課主査 緒方 智一さん



職員課で労務を担当しています。  
東久留米市は、管理職や係長の女性比率が近隣市と比べてかなり低い状況ですが、職員課としては単に女性管理職を増やしていけばよいとは考えていません。職員一人ひとりが働きやすい職場環境を整えることで、**女性も男性もワーク・ライフ・バランスを実現しながら無理なく管理職としての役割を担えることが重要だと思っています。**誰もが働きやすい職場にするための具体的な事例としては、ここ数年の間に、テレワークや時差勤務の導入、不妊治療のための休暇、PTA活動をボランティア休暇に含めるといった制度改革を行ってきました。

また、東久留米市は係長や管理職に昇格する際、試験制度を取り入れています。今後は家事・育児で試験準備時間が取れないといった女性職員の事情なども考慮し、今後主任試験を受ける職員を対象として係長選考（上司からの推薦により、試験を受けずに昇格する制度）の導入を検討するなど、**男女の区別なく、能力ややる気のある人が昇格できる仕組みづくりを進めています。**他にも、男女共同参画に関する研修の充実や、男女共同参画係と一緒に市職員アンケートを3年に1回実施するなどして、市役所における女性管理職の登用促進や男女共同参画の視点を持った組織づくりに力を入れています。

職員課の業務は、すぐに成果として現れないものも多くあるため、**市民会議によるプランの進捗状況評価では、評価・提言に書かれているコメントを次年度の事業に活かすよう努めています。**自分たちの取組を客観的に評価し、具体的な提案をしていただけることがありがたいと感じています。(H)

はやせ ひろたか  
防災防犯課主査 早瀬 裕隆さん



防災防犯課で防災防犯担当をしています。防災防犯課というと男性が多いのではないかとイメージがあるかもしれませんが、**今は職員の3分の1が女性です。**東日本大震災のあと、防災分野への男女共同参画の視点の強化や女性の参画が強く求められるようになりましたが、**東久留米市でも女性職員が増えたことで、災害備蓄品の選定などに女性の視点が入るようになりました。**

大規模災害が起こったとき、避難所を開設するのは市の職員で構成されている「初期活動班」です。今年度は、初期活動班のメンバーを対象に、HUG（避難所運営ゲーム）を通じて災害時の避難所運営を疑似体験してもらうという研修を行いました。研修の最後には、災害時における女性特有の備えや被害の危険性など、女性を取り巻く問題について男女共同参画係の職員に話をしてもらい、災害時における男女共同参画の視点の重要性について、参加した職員に理解を深めてもらいました。また、**災害時や避難所生活では、女性だけでなく、性的マイノリティの方や障害者の方など、多様な視点をバランスよく持つことが重要だと感じています。**

「第4次男女平等推進プラン」では、防災会議委員\*1と消防団員\*2に占める女性の割合が指標として設定されています。防災会議は指定公共機関の代表者や学識経験者などから構成されるため、市の意思で女性比率を上げることは難しいところもありますが、**当職\*3以外の委員に女性を選任するなど、できることから進めていきたいと考えています。**また、女性の消防団員については、これまで募集を行っていませんでしたが、消防団の皆さんとも話し合いながら、環境整備を積極的に行うなど、少しずつ女性団員の受け入れを進めているところです。(M)

\*1：国の目標値として女性比率30%  
(東久留米市第4次男女平等推進プランの【現状値】は18.1%、令和5年12月現在は14.3%)

\*2：国の目標値として女性比率5%

\*3 当職：ある身分・役職の人に対して割り「当て」られた後「職」。



生活文化課  
課長補佐(兼)男女共同参画係長 佐藤 美加さん

「男女平等推進センター」（以下、「センター」）が市の男女共同参画を推進するための拠点となる施設であるのに対し、**男女共同参画係は「男女共同参画社会の実現」に向けて、男女平等推進プラン（以下、「プラン」）の策定や市の職員の意識改革、市役所の関係部署と連携した取組を行う部署です。**

市民の方たちと協働で行っていることとしては、事業担当課に向けて市民会議からの講評・提言を周知したり、男女平等推進センター運営協議会委員のご意見をセンターの事業や運営に活かしたり、「ときめき」編集委員と一緒にわかりやすい紙面作りに励んだり、といったものがあります。

また、庁内では、部長及び女性課長からなる「男女共同参画推進協議会」を設置し、プランの推進や男女共同参画社会

を実現するための施策に関する協議、職員課との共催による「男女共同参画研修」や「女性活躍推進研修」の開催、職員向けニュースレターの発行、プランや市民会議からの講評・提言を活かすための担当課とのヒアリングなどを行い、**職員一人ひとりの意識啓発を図る取組をしています。**

令和5年度は、東京都の補助金を活用し男性の家事・育児参加促進事業として、料理研究家の石原洋子さんを講師にお迎えし、お父さんと小学生のお子さんを対象に地産野菜の収穫とお料理教室を実施したり、同じく料理研究家のコウケンテツさんによる講演会の開催もしました。

男女共同参画社会の実現には、**まだまだ時間が掛かるとは思いますが、市民の皆さん、事業者の皆さんのご協力をいただきながら、取組を進めていきたいと思っています。**

(H)

# 東久留米市の男女共同参画

「東久留米市第4次男女平等推進プラン」 令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

「互いの人権を尊重し、個性と能力をいかし、  
ともに参画するまち 東久留米」

- 目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進
- 目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 目標Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現
- 目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化



プランは市のホームページからご覧いただけます

## 男女共同参画推進協議会

プランの推進や男女共同参画社会を実現するための施策に関する協議を行う市役所内の会議です

## 男女平等推進市民会議

市長の諮問を受け、担当課からの報告をもとにプランの事業進捗状況評価を行っています

## 男女平等推進センター運営協議会

センターの事業計画や運営について検討してもらうことで、市民の意見を反映しています

## ときめき編集会議

男女共同参画に関する情報を市民目線で分かりやすく、親しみやすい内容で発信するため、市民公募の編集委員6名が企画編集、取材、原稿執筆を行っています

### 講座・展示

男女共同参画に関するさまざまな講座や展示などを行っています

### 交流スペース

本の閲覧やグループの打合せなど、男女共同参画に関連した活動に使えるフリースペースです

### 情報提供

市内外で行われる講座やイベント、相談先など、男女共同参画に関する情報を提供しています

### 男女平等推進センター（フィフティ・フィフティ）

市の男女共同参画を推進するための拠点となる施設です  
市役所の2階にあり、どなたでも利用できます



### 図書コーナー

男女共同参画に関する図書や資料、約1,700冊を所蔵しています。貸し出しもしています

### 専門相談

専門の相談員による「女性の悩みごと相談」「女性弁護士による法律相談」を行っています

### 男女共同参画情報誌「ときめき」

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会づくりについて、ともに考え情報発信することを目的に、年2回（9月末・3月末）発行しています。バックナンバーを含め、市のホームページでご覧になれます

## 東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは  
生まれたときから平等です  
性別に関係なく  
年齢に関係なく

わたしたちは  
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます  
家庭でも  
学校でも  
職場でも  
地域でも

わたしたちは  
さまざまな分野に参画して  
個性と能力をいかし  
一人ひとりが輝く  
差別のない社会をきずきます

わたしたちは  
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ  
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて  
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000年（平成12年）10月1日

## 特集まとめ

「男女平等推進プランを特集して、興味を持って読んでもらえるのだろうか？」これが編集を始めるときに最初に感じたことでした。男女共同参画は自分にもかかわるものなんだと思ってもらうために、どのように伝えていけばいいのかわからないのを常に念頭に置いて編集作業を進めていたのですが、市民会議会長の名取さんや、市民会議委員、市職員へのインタビュー、プランの内容を読み込み、まとめをしていく過程で、最初とは違う思いが生まれてきました。

このプランには、ただ文字が並んでいるのではなく、もっと暮らしやすい社会にしていきたいという熱い思いや、困っている人に寄り添う優しさや、これからの社会に期待するワクワクする気持ちがたくさん盛り込まれています。行政が一方的につくった計画ではなく、市民もプランの策定にかかわり、提案や疑問を投げかけ、言葉を届けて作られたものです。私たちが暮らしやすい社会を誰かにつくってもらうのではなく、自分たちで暮らしやすい社会をつくっていく。この特集を読んでそんな気持ちになってもらえたら、これからの社会はもっと誰もが生きやすい社会に変わっていくのではないのでしょうか。（N）

各会議からの活動報告

男女平等推進市民会議

昨年5月に「第3次男女平等推進プランの進捗状況評価(令和4年度事業)」と「第4次男女平等推進プランの評価方法」の2点について市長より諮問を受け、10月に答申を提出しました。また、各課から提出された報告書の内容を踏まえ、今年度は職員課、指導室とヒアリングを行いました。指導室には、男女共同参画情報誌「ときめき」を学校で活用できないか質問したところ、具体的な活用方法について提案をしていただくことができました。

男女平等推進センター運営協議会

昨年度初めて、運営協議会委員と「ときめき」編集委員で研修及び交流会を行いました。どちらの会からも「もっと交流の時間が欲しかった」「年に2回ぐらい行いたい」という声が上がったため、今年度は市民会議委員にも参加してもらい、東久留米市の男女共同参画に関わる3つの会議による交流が実現しました。令和5年度はこの他にも通常の会議を3回、市長との懇談会を行い活発な意見交換を行うなど、充実した活動を行った1年でした。



フィフティ・フィフティから フィフティ・フィフティは、東久留米市男女平等推進センターの愛称です

男女平等推進センター(フィフティ・フィフティ)

■所在地 〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号(市役所2階) TEL: 042-472-0061 FAX: 042-472-1131 メール: fifty2@city.higashikurume.lg.jp  
 ■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)  
 ■事業内容 講座開催/情報提供 女性弁護士による法律相談/女性の悩みごと相談 男女共同参画情報誌「ときめき」の発行 図書コーナー/交流スペース



フィフティ・フィフティ

■専門相談のご案内

ひとりで悩まず、ご相談ください。

女性弁護士による法律相談

女性問題に詳しい女性弁護士が相談に応じます。(年度内1人1回限定)

相談無料 秘密厳守

女性の悩みごと相談(女性限定)

親子の関係、恋人からの暴力、その他の人間関係や生きづらさなど、さまざまな悩みについて、女性カウンセラーが相談に応じます。

- \* 日程の詳細は毎月広報15日号(1月は7日号)に掲載。
- \* どちらの相談も予約制(先着順)です。
- \* 詳しくはフィフティ・フィフティにお問い合わせください。

		専門相談予定表 (相談日/相談時間)				
	女性弁護士による法律相談	女性の悩みごと相談				
		9:30 ~ 12:30		10:30 ~ 15:30		
		①	②	③	④	⑤
4月	5日(金)	1日(月)	8日(月)	15日(月)	22日(月)	
5月	10日(金)	10日(金)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	
6月	7日(金)	3日(月)	10日(月)	17日(月)	24日(月)	
7月	5日(金)	1日(月)	8日(月)	19日(金)	22日(月)	29日(月)
8月	2日(金)	5日(月)	8日(木)	19日(月)	26日(月)	
9月	6日(金)	2日(月)	9日(月)	20日(金)	19日(木)	30日(月)

「ときめき」は

年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。

男女平等推進センター、市役所、東久留米駅で入手できます。最新号とバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。



ときめき



内容についてのご意見・ご感想を左のQRコードからお寄せください。

ご意見はこちらから

編集後記

- 残念ながら自分は今までプランの存在を知らず…今号を作ることでとても勉強になりました。内容や仕組みを知ると関心をもてました。市によって男女共同参画係の入る部門が違うのも驚き!(W)
- 生き生きと暮らしている大人がもっと増えて、子どもたちが、大人になるのも楽しそうだとワクワクできるような社会を作っていけるように、ときめきから発信していきたいです。(N)
- 東久留米市の男女平等推進市民会議や男女平等推進プランについて知るよい機会となりました。今後も協力して推進して参ります。(T)
- 市役所職員の方々へのインタビューは、編集委員をしていなければ絶対に聞けなかったお話ばかり。これらのこと、本当に知るべきは、未来を生きる若い世代なんだけけれど…。(H)
- 能登半島地震が発生。大災害が起こる度「想定外」が起こります。防災情報は常にアップデートが大切です。今から自分でできることを!(67号防災特集もぜひご参考に)(M)

今号の表紙

今回の特集の「みんなで考え、みんなで活かす」というテーマをふまえ、小鳥たちが桜の木にとまって話し合いをしているような様子をイメージして表紙絵をデザインしました。また、春に出版とのことからポップな形と色合いで春の喜びや暖かさを表現しています。小鳥たちの楽しい会話に耳を傾けていただければ幸いです。

<イラスト:中山 萌南さん>